

市長会見の項目（概要）

1 / 2

と き：平成 28 年 2 月 25 日(木) 13：30～

ところ：市政記者室

■ 第 1 回 大阪市こどもの貧困対策推進本部会議を開催します

＜担当：こども青少年局企画部総務課（企画グループ） 電話：06-6208-8152＞

【フリップあり】

（大阪市こどもの貧困対策推進本部設置の趣旨）

- ◆市長として、この 4 年間で、子育てと教育について、特に力を入れて取り組むこととしている。
- ◆こどもの教育を充実させるためには、こどもの安心・安全を守ることが大切である。
- ◆昨今、児童虐待や育児放棄、不登校、いじめなど、こどもをめぐる問題は深刻化している。
- ◆平成 25 年度の国民生活基礎調査によると、日本のこどもの相対的貧困率は 16.3%で、6 人に 1 人のこどもが、普通の生活水準の半分以上の所得水準での生活を余儀なくされており、その数値は近年急速に増加傾向にある。
- ◆また、山形大学の戸室^{とむろ}准教授の研究によると、17 歳以下のこどもがいる世帯に占める貧困世帯の割合は、大阪府は 21.8%で、沖縄県に次いで割合が高いという研究結果も示されており、大阪におけるこどもの貧困の問題は、大変深刻であるといえる。
- ◆このような状況のほか、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化などにより、親が子育ての負担感や不安を抱え込み、子育ての悩みが大きくなっていることが考えられる。
- ◆こども・子育てのあらゆる課題に応え、こどもの成長を社会全体で支えていけるよう、行政としても、できる限りの支援を行っていきたいと考えている。
- ◆まずは、こどもの将来が生育環境に左右されることのないよう、教育の機会均等などの充実を図っていくため、私が本部長となって、「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置し、2 月 29 日（月）14 時から、第 1 回「大阪市こどもの貧困対策推進本部会議」を開催する。
- ◆こどもの貧困対策については、子育て、教育、福祉、健康など多岐に亘り、現在は、大阪市の各所属において、それぞれの課題に取り組んでいる状況にある。「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置することにより、各所属が横断的に連携することができる体制を整備する。
- ◆第 1 回の会議においては、こどもの貧困にかかる課題や現状についての認識を共有し、今後の推進体制とスケジュールについて話し合う。

（次ページへ続く）

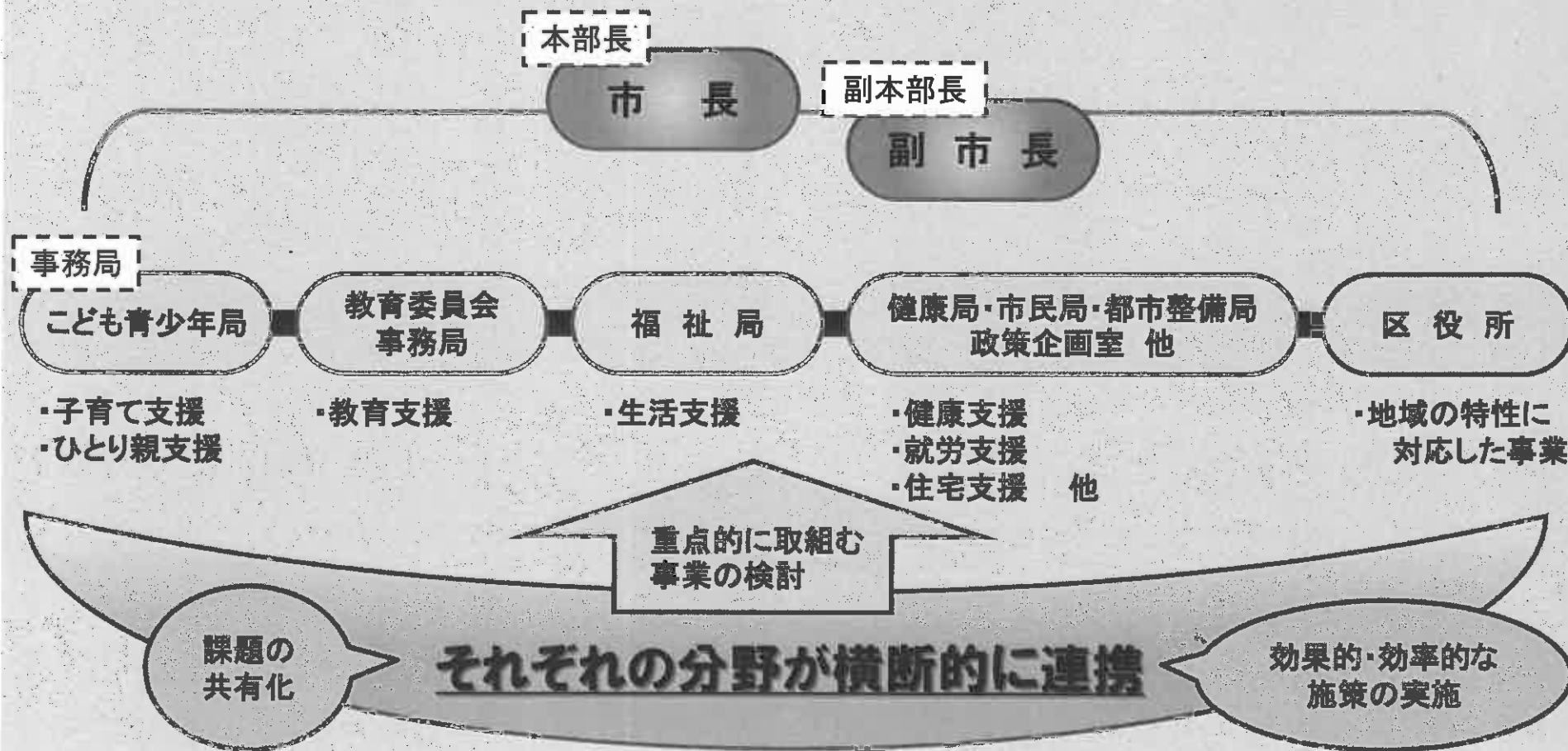
- ◆「大阪市こどもの貧困対策推進本部」において、今後実施する、生活実態や学習環境などの実態調査の分析結果等により課題を整理し、平成 28 年 9 月までに重点的に取り組む施策の方針を決定するとともに、以降、施策の具体化を進めていく。

(参考) 実態調査の概要

市内小中学生（小学校 5 年生・中学 2 年生）を対象に 6～7 月頃実施
児童及びその保護者へ調査票を配付し、記入後、回収

- ◆こどもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が、世代を超えて連鎖することのない社会の実現に向けた、こどもの貧困対策の取組を推進していく。

大阪市こどもの貧困対策推進本部



市長会見の項目（概要）

と き：平成 28 年 6 月 16 日（木）14：00～

ところ：市政記者室

■ 子どもの生活に関する実態調査を実施します

＜担当：こども青少年局企画部経理・企画課 電話：06-6208-8152＞ 【フリップあり】

- ◆市長として、この 4 年間で、子育てと教育について、特に力を入れて取り組むこととしている。
- ◆こどもの教育を充実させるためには、こどもの安心・安全を守ることが大切である。
- ◆とりわけ、こどもの貧困問題にしっかり取り組んで、こどもの生産力、所得の力、生き抜く力を高めていくことが、将来の社会が豊かになることにつながると考えている。
- ◆こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会をめざし、行政が適確な施策を行うために、正確に現状を把握する必要があることから、6 月 27 日（月）から子どもの生活に関する実態調査を実施する。

- ◆実態調査の対象は、
 - ・大阪市立小学校 5 年生の全児童とその保護者（児童約 18,000 人・保護者約 18,000 人）
 - ・大阪市立中学校 2 年生の全生徒とその保護者（生徒約 18,000 人・保護者約 18,000 人）
 - ・市内認定こども園、幼稚園、保育所の全 5 歳児の保護者（保護者約 20,000 人）である。

- ◆この実態調査は無記名式とする。
- ◆小学 5 年生とその保護者及び中学 2 年生とその保護者への調査票は、学校を通じて配付し、児童・生徒とその保護者の調査票をそれぞれ厳封のうえ回収する。なお、世帯の状況による子どもの生活実態を把握することも必要であることから、調査票に乱数を付番して、どの児童・生徒と保護者とが同一世帯であるかがわかるようにしている。
- ◆5 歳児の保護者への調査票は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じて配付し、調査票は厳封のうえ回収する。

- ◆9 月には速報値をとりまとめ、重点的に取り組む施策の方針を決定し、平成 29 年度予算に反映させるとともに、来年の 3 月に分析結果をとりまとめ、以降の施策・取組に反映していく。

- ◆この実態調査は、貧困やさまざまな困難を抱えている家庭の状況を知り、それを解決する施策につなぐための非常に重要な調査である。この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひアンケートに協力していただきたい。
- ◆また、この調査の性質上、回答内容に影響が出る可能性もあることから、事前に調査内容を公表しないことについて、ご理解いただきたい。

＊ 子どもの生活に関する実態調査スケジュール

